

いつでもどこでも誰でも良質の医療を受けられることを願って

当センターは「地域の歯科医療機関では対応が困難な障害のある人たちの口腔保健の向上を図ることを目的に昭和59年に設置された医療機関です。口腔の健康を通して患者さん・保護者・介助者の方のQOLの向上を図ること、さらに、「いつでもどこでも誰でも」**住みなれた地域で良質の歯科医療を受診できるようになることを目標に診療を行っています。**つまり、当センターの診療は地域にもどるための橋渡しの役割も担っているのです。

また、長く同じスタッフが担当することで特定の人しか受け入れられない、予約が取りにくい、などの問題が生じることがあります。さらに、平成18年度からの指定管理者制度の導入に伴い、地域の歯科医療機関との連携を遵守することが求められています。そこで、現在は当センターへの通院が必要な方でも、**いずれは地域で受診できるようになるため、少しずつ練習を積んでいくことが大切になります。**今回は、当センターが取り組んでいる担当システムを下图にてご説明いたします。

基本的な 担当制 のながれ〔東京都立心身障害者口腔保健センター〕

ステップ1. 担当制で歯科診療に慣れていきましょう

不安や恐怖心が強く上手に診療が受けられない方に対して、同じスタッフが担当し、信頼関係を築きながら練習します。

★同じ歯科医師・歯科衛生士が担当します



治療のアシスタントは、担当DH以外もつきます。

初めての来院
(初診)



治療



予防



リコール
(定期健診)

担当スタッフ
を決定します。

定期健診時に通院の必要性(虫歯など)が見つかった場合は、その時担当したスタッフが治療・予防が一段落するまで担当になります

★摂食・矯正治療中は、担当の変更がありません。

ステップ2. 地域の歯科医院に通う練習をはじめましょう

色々なスタッフと接する経験を積んでいきます。誰にでも診てもらえるという自信が付き、それが地域への受診につながります。

★状況に応じて担当スタッフが替わっていきます



リコール



リコール

★疾患の程度や口腔内の状態、診療の協力性などによっては、担当を継続することもあります。

ステップ3. 地域への受診をしてみましょう

地域への受診が可能と思われる方に対して、患者さんやご家族の状況に応じた最適な通院方法をご提案します。



上手になったね！

地域

かかりつけ歯科医



紹介状

「かかりつけ歯科医」とは、「普段生活している身近な場所にあり、何かあったらすぐに相談でき、安心して受診できる歯科医院」のことです。**近所の歯医者さんや地区の口腔保健センター**がそれにあたります。

医療連携



ただいま♪

①地区センターへ通院するNさんの場合

大きく口を開けるのが苦手なため、奥歯の治療は当センターで行いました。前歯の治療や定期健診、予防は今まで通り、地区センターで行っています。

②近所にかかりつけ歯科医院があるYくんの場合

親知らずを抜くのは当センターで行いましたが、その後はまたH歯科医院に通っています。

③当センターを卒業したSくんの場合

当センターに7年通っていたSくん。上手に出来るようになったため、地域の歯科医院をご紹介します。

★地域で難しかった場合は再び当センターへの受診が可能です。その際は紹介状をお持ちください。

～おわりに～

「担当が変わっても上手に診療が出来た」「地域に通えるようになった」など、歯科診療を通して生活の幅が広がることは、患者さんや保護者・介助者の方のQOLの向上につながるものであると考えます。少しでも多くの方が住み慣れた地域で良質の歯科医療を受けられるようになることを目指し、医療連携をさらに充実させると共に、今後もスタッフ一同努力して参ります。ご意見・ご不明な点があればお気軽にスタッフまでお問い合わせ下さい。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。